

日本学生支援機構奨学金の

「**継続手続き**」に関する補足資料
(過去に継続手続きを入力した学生向け)
(**貸与・学部学生**)

「**継続願**」 入力期間

2019年12月13日(金)

～

2020年1月17日(金)

＜入力時間＞8:00～25:00

(※12/28～1/5 は入力できません)

※期限厳守※

上記期間内に入力が無い場合、2020年4月以降の奨学金は「廃止」となり、奨学金は振り込まれません。

スカラネットパーソナルによる継続手続きの方法について

1. スカラネットパーソナルにログイン



独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

スカラネット・パーソナルへ (スカラネットPS) ようこそ

スカラネット・パーソナルを活用すると

- ・転居・改姓・勤務先変更等の届出ができます。
- ・繰上返還の申込ができます。
- ・在学猶予願・在学猶予期間短縮願の提出ができます。
- ・あなたの奨学金情報の閲覧・確認ができます。
- ・奨学金減額返還願・奨学金返還期間猶予願の作成・印刷ができます。
- 【平成29年3月より新たに追加された機能】
- ・奨学金返還証明書の発行ができます。
- ・現在、奨学金を給付・貸与・返還中の方いつでもスカラネット・パーソナルに登録できます。
- ・利用規約の同意画面が正しく表示されない場合には、ブラウザの更新ボタンを押して最新の画面を表示するか、またはインターネット一時ファイルの削除を実行してください。(インターネット一時ファイルの削除手順については[こちら](#)。)

ログイン・新規登録は、下のボタンをクリックしてください。
(ユーザID・パスワードを忘れた方も下のボタンから)

ログイン・新規登録

スカラネットPSの登録手順・利用条件の詳細は
登録手順・利用条件

スカラネットPSの利用規約は
利用規約



独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

日本学生支援機構 スカラネット・パーソナル (スカラネットPS)

ユーザIDとパスワードの登録をしている方

ユーザID: 108011
パスワード:

ログイン

まだユーザIDとパスワードの登録をしていない方

新規登録 初めてスカラネットPSに登録する方は、左のボタンをクリックしてください。

ユーザID・パスワードを忘れた場合
ユーザIDまたはパスワードを忘れた方は上のボタンをクリックしてください。

※個人情報保護のため、ユーザIDとパスワードはスカラネット・パーソナルへログインする都度、入力してください。

独立行政法人日本学生支援機構 Copyright © 2010 JASSO. All rights reserved.

ID・パスワードは自分で設定したものです

登録していない方はこちらから登録して下さい

ID・パスワードを忘れた場合はこちらから再登録して下さい

2. 「奨学金継続願提出」ボタンをクリック

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

ログアウト

前回ログイン日時: 20XX/01/08 12:0000

スカラネットPS 奨学金給付・貸与・返還情報提供サービス

● 全体概要 | 詳細情報 | 各種届願・繰上 | **奨学金継続願提出** | 個人情報

学支 一郎（ガクシ イチロウ）様 20XX年 8月 9日 時点

お知らせ

奨学生番号一覧

奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとの詳細画面へ遷移できます。

大学等(大学・短期大学・専修学校専門課程)	
6XXD499999	第一種奨学金(無利子)
8XXD499999	第二種奨学金(有利子)

各機能へのリンク

全体概要	詳細情報	各種届願・繰上	奨学金継続願提出	個人情報
奨学生番号ごとにその概要を確認することができます。	奨学生番号ごとにその詳細情報を確認することができます。	・転居等届 ・在学猶予・ 期間短縮願出 ・繰上返還 ・各種証明書 発行依頼 ・返還期限猶予 願 等願出用紙印刷	継続願の提出を行うことができます。	機構に登録されているあなたの情報の確認等を行うことができます。

お問い合わせ

スカラネットPSに関する問い合わせは、[スカラネットPSを活用するために](#) をご覧ください。

3. 継続願を提出する奨学生番号をクリック（併用貸与者は2つ以上の奨学生番号が表示されますので、それぞれ入力が必要となります。）

スカラネットPS 奨学金給付・貸与・返還情報提供サービス

全体概要 詳細情報 各種届順・繰上 ● 奨学金継続願提出 個人情報

適格認定奨学金継続願提出

【適格認定奨学金継続願を提出されるかたへ】

この願出は次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。
必ず学校の定めた期間内に提出してください。
提出がありませんと奨学生の資格を失うこととなりますのでご注意ください。
事実と異なる内容を入力し提出した場合は、奨学金が廃止されることがあります。

奨学金貸与終了後は、返還の義務が生じ、一定期間経過後に毎月決められた金額を返還していただくこととなります。貸与月額と返還総額(予定)等を確認し、家庭の経済状況や、卒業後の生活設計を十分考慮のうえ提出してください。

なお、学校から配付された「貸与額通知書」は、人的保証選択者は連帯保証人及び保証人(平成21年度以前採用者は連帯保証人のみ)にも必ずご覧いただき、内容を確認してもらってください。また、未成年者は必ず親権者(後見人)にも内容を確認してもらってください。

- 奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとに継続願の提出を行うことができます。
- 併用貸与者は、それぞれの奨学生番号で入力完了するとボタンが不活性化します

貸与者にも関わらず、表示されていない奨学生番号がある場合や、貸与者にも関わらず、表示させていただきます。

6XX0499999 (提出済:継続希望) **貸与額通知書 1**

8XX0499999 **貸与額通知書 2**

***** 未入力の奨学生番号を *****
ご登録いただきました情報は、奨学金給付・貸与・給付中に在学する学校に必要な範囲内において提供されます。 *****
クリック

貸与額通知書はここでも確認できます

4. 誓約日、氏名、生年月日を入力

日本学生支援機構 **奨学金継続願 デモサイト**
現在の表示画面は1/6です。 入力方法

入力上の注意: 数字及び英字は半角、カタカナは全角で入力してください。

A- 奨学金継続願について

「奨学金継続願」は、次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。

この願出の記入内容と、平素の学業成績等を総合的に審査し、学校が奨学金継続の可否等を判断します。願出を提出しても必ず継続して貸与されるとは限りません。

B- 誓約欄

日本学生支援機構理事長 殿

奨学金継続願の提出にあたっては、正しく記入することを誓約します。

年 月 日
半角数字

入力日を記入
(※半角数字)

※全角カナ
姓 名
氏名(全角カナ)
15文字以内 15文字以内
生年月日(和暦) 年 年 月 日生
半角数字
(カタカナの半角数字で記入してください。)

次の画面に進みます。右の「送信」ボタンを押してください。

最後に送信ボタン
をクリック

5. 本人情報を確認（誤りがあれば奨学金窓口にお問合せ下さい）

C-あなたの個人情報

1. あなたのお名前は **学支 一郎** さんですね。
2. あなたの学校は **学生支援大学** ですね。
3. あなたの奨学生番号は **8XX0499999** ですね。
4. あなたの選択した保証制度は **人的保証制度(連帯保証人及び保証人を選任)** ですね。

(注1) 他の奨学生番号で貸与中の場合は **それぞれの奨学生番号** で奨学金継続願の提出が必要です。

(注2) 内容が**違う場合は**右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、学校に確認してください。

貸与明細

現在の貸与月額 (注3)	100,000円
貸与終了後の貸与総額(予定)	4,800,000円
あなたの希望している割賦方法	月賦
貸与終了後の返還総額(予定) (注4)	6,459,510円

	月賦	半年賦
貸与終了後の返還総額(予定) (注4)	6,459,510円	-
貸与終了後の返還額(予定) (注4)	26,914円	-
貸与終了後の返還回数(予定)	240回	-
貸与終了後の返還期間(予定)	20年	-

(注3) 貸与月額は貸与額通知書作成時点の金額です。

(注4) 返還総額(予定)と返還額(予定)は利率が未確定のため、基本月額に係る貸与利率については上限 **3.0%**、増額貸与に係る利率については上限 **3.2%** 以内で計算しています。

6. 継続意思の確認

D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込みを希望しますか。
※家庭の経済状況や卒業後の生活設計を十分考慮のうえ提出してください。

- **奨学金の継続を希望します**
奨学金の貸与を継続して希望する方は、学校から配付された「貸与額通知書」の貸与額を、連帯保証人(人的保証選択者)または親権者(後見人)の方と確認してください。
- **奨学金の継続を希望しません**
奨学金の貸与を継続して希望しない方は、この画面を送信することにより在学学校長を経て辞退の「異動届」を提出したものとみなし、3月で貸与を終了します。

※来年度4月から休学や留学を予定している場合も、必ず「希望します」にチェックを入れて下さい

※来年度4月以降の奨学金が不要な場合は「希望しません」にチェックを入れて下さい。

一度入力完了すると、4月以降奨学金が「辞退」となります。「辞退」になったあとで再度奨学金が必要になる場合は、改めて新規申し込みが必要になりますので、保護者ともよく相談してから決めるようにして下さい。

7. 誓約書情報を確認

E-あなたの返還誓約書情報

あなたの返還誓約書情報は、以下の内容で登録されています。

あなた自身の住民票の住所、電話番号を変更しましたか。

- はい
- いいえ

あなた自身の住民票の住所等に変更がある場合には、「住所を変更する」ボタンを押して変更後の住所を入力してください。それ以外の情報に変更がある場合には、学校に届出てください。

本人住所が変更になった場合は、このボタンから変更可

住所を変更する

あなた自身の情報

住所 (住民票の住所)	〒162-0845 東京都 新宿区 市谷本村町 10番7号		
電話番号	03-0000-0000	携帯電話番号	090-0000-0000

連帯保証人の情報

漢字氏名	学支 太郎	カナ氏名	ガクシ
生年月日	昭和XX年6月12日	続柄	父
住所 (住民票の住所)	〒162-0845 東京都 新宿区 市谷本村町 10番7号		
電話番号	03-0000-0000	携帯電話番号	090-0000-9999
勤務先	株式会社機構工業 (TEL: 03-0000-9999)		

連帯保証人、保証人の情報に変更がある場合は、**継続願**入力後に奨学金窓口までお越しください。

保証人の情報

漢字氏名	学支 幸次	カナ氏名	ガクシ コウジ
生年月日	昭和XX年3月16日	続柄	おじ
住所 (住民票の住所)	〒153-0041 東京都 目黒区 駒場4丁目 5番29号		
電話番号	03-0000-0000	携帯電話番号	090-0000-1111
勤務先	有限会社機構商事 (TEL: 03-0000-1111)		

最後に送信ボタンをクリック

内容を確認し、「送信」ボタンを押してください。次の画面に進みます。

送信

8. 返還の義務、学業不振の場合の処置についての確認

F-返還の義務

奨学金制度は、意欲と能力のある皆さんが経済的に自立し、自らの意思と責任により学生生活を送れるよう支援するものです。

また、貸与された奨学金は返還する義務があります。先輩奨学生の返還金が、直ちに後輩奨学生の奨学金として循環運用される仕組みとなっており、返還金が確実に返還されないと、次代の奨学生の採用に重大な支障をきたすことになります。

奨学生ひとりひとりがこのような制度の仕組みを理解し、責任をもって返還をすることが重要です。

- 返還の義務を自覚している ※「自覚している」にチェックしないと先に進めません
- 返還の義務を自覚していない

G-学業不振の場合の処置

以下のいずれかに該当する場合は、奨学金の交付について「廃止」(又は「停止」)の処置がとられます。

- 卒業延期が確定した(又は卒業延期の可能性が極めて高い)場合
- 当年度の修得単位(科目)数が皆無の(又は極めて少ない)場合

- 学業不振の場合の処置について理解している ※「理解している」にチェックしないと先に進めません
- 学業不振の場合の処置について理解していない

内容を確認し、正しい場合は「送信」ボタンを押してください。次の画面に進みます。

送信

9. 経済状況の確認（両親の収入）

H-経済状況 [あなたが貸与を受けている奨学金が、あなたの経済状況からみて適切であるかを確認するために使用されます。]

1. 学生生活費の状況など、経済状況は奨学金申込時または前回の継続願提出時と比較して変わりましたか。あてはまるものを一つ選択してください。

- (1) 好転した
- (2) ほぼ変わらない
- (3) 悪くなった

2. 主として家計を支えている人(父、母、祖父、祖母など)の昨年1年間(1月～12月)の所得金額を記入してください。(必須)

(注1) 所得金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を開き、確認後最初からやり直してください。
(注2) 1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 給与所得の場合

1) 源泉徴収票等における支払金額

万円
半角数字

2) 給与所得以外の場合

2) 確定申告の控における収入・売上金額

A 万円
半角数字

所得金額

B 万円
半角数字

3. その他の家計を支えている人(父、母など)の昨年1年間(1月～12月)の所得金額を記入してください。

(注1) 所得金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を開き、確認後最初からやり直してください。
(注2) 1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 給与所得の場合

1) 源泉徴収票等における支払金額

万円
半角数字

2) 給与所得以外の場合

2) 確定申告の控における収入・売上金額

万円
半角数字

所得金額

万円
半角数字

※家計支持者が給与所得者（会社員、公務員等）の場合は、①の欄のみ入力。例年、給与所得者だが、②の欄に入力する方がいるので注意して下さい。記入するのは、「源泉徴収票」の「支払金額」に記載されている金額です。（詳しくは9ページ）単位は「万円」となりますので1万円未満の金額は切り捨てて入力して下さい。

※家計支持者が確定申告をしている（自営業者、不動産収入がある方等）場合は、②の欄に入力。給与所得（年金含む）と不動産所得等の両方がある場合は、①、②の両方に入力して下さい。記入するのは、「確定申告書」の「収入金額等」（Aに入力）と「所得金額」（Bに入力）に記載されている金額です。（詳しくは10ページ）単位は「万円」となりますので、1万円未満の金額は切り捨てて入力して下さい。

(参考) 家計支持者が確定申告している場合

東京 税務署長 平成 30 年分の 所得税 及び 復興特別所得税 の 確定 申告書 B FA0029

住所 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-22-2
フリガナ サイタカタロウ
氏名 財託太郎
性別 男 職業 会社員
生年月日 3 4 4 0 1 0 1
印鑑 財託太郎 本人
電話番号 03 - 3347 - 2411

第一表 (平成二十五年分以降用)

収入金額		課税される所得金額 (26)	1536000
不動産 (2)		上の②に対する税額又は第三表の② (27)	76800
配当 (3)		配当控除 (28)	
給与 (4)		区分 (29)	
短期 (5)		特定普通所得 (30)	
長期 (6)		特定普通所得 (30)	
一時 (7)		特定普通所得 (30)	
専業 (8)		特定普通所得 (30)	
業 (9)		特定普通所得 (30)	
不動産 (10)		特定普通所得 (30)	
給与 (11)		特定普通所得 (30)	
雑 (12)		特定普通所得 (30)	
総合課税・一時 (13)		特定普通所得 (30)	
合計 (14)		特定普通所得 (30)	
雑損控除 (15)		特定普通所得 (30)	
医療費控除 (16)		特定普通所得 (30)	
社会保険料控除 (17)		特定普通所得 (30)	
小規模企業共済等掛金控除 (18)		特定普通所得 (30)	
生命保険料控除 (19)		特定普通所得 (30)	
地震保険料控除 (20)		特定普通所得 (30)	
寄附金控除 (21)		特定普通所得 (30)	
寡婦・寡夫控除 (22)		特定普通所得 (30)	
勤労学生・障害者控除 (23)		特定普通所得 (30)	
配偶者(特別)控除 (24)		特定普通所得 (30)	
扶養控除 (25)		特定普通所得 (30)	
基礎控除 (26)		特定普通所得 (30)	
合計 (27)		特定普通所得 (30)	
所得から差し引かれる金額		所得税及び復興特別所得税の額 (31)	78412
		外国税額控除 (32)	
		所得税及び復興特別所得税の源泉徴収控除 (33)	23324
		所得税及び復興特別所得税の源泉徴収控除 (34)	55000
		所得税及び復興特別所得税の源泉徴収控除 (35)	
		所得税及び復興特別所得税の源泉徴収控除 (36)	
		所得税及び復興特別所得税の源泉徴収控除 (37)	55000
		所得税及び復興特別所得税の源泉徴収控除 (38)	
		配偶者の合計所得金額 (39)	
		専従者給与(控除)額の合計額 (40)	
		青色申告特別控除額 (41)	100000
		特定普通所得 (42)	
		未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収控除 (43)	
		本年分で差し引く繰越損失額 (44)	
		平均課税対象金額 (45)	
		変動所得金額 (46)	
		申告期間までに納付する金額 (47)	00
		延納届出額 (48)	000
		延納届出額 (49)	
		延納届出額 (50)	
		延納届出額 (51)	
		延納届出額 (52)	
		延納届出額 (53)	
		延納届出額 (54)	
		延納届出額 (55)	
		延納届出額 (56)	
		延納届出額 (57)	
		延納届出額 (58)	
		延納届出額 (59)	
		延納届出額 (60)	
		延納届出額 (61)	
		延納届出額 (62)	
		延納届出額 (63)	
		延納届出額 (64)	
		延納届出額 (65)	
		延納届出額 (66)	
		延納届出額 (67)	
		延納届出額 (68)	
		延納届出額 (69)	
		延納届出額 (70)	
		延納届出額 (71)	
		延納届出額 (72)	
		延納届出額 (73)	
		延納届出額 (74)	
		延納届出額 (75)	
		延納届出額 (76)	
		延納届出額 (77)	
		延納届出額 (78)	
		延納届出額 (79)	
		延納届出額 (80)	
		延納届出額 (81)	
		延納届出額 (82)	
		延納届出額 (83)	
		延納届出額 (84)	
		延納届出額 (85)	
		延納届出額 (86)	
		延納届出額 (87)	
		延納届出額 (88)	
		延納届出額 (89)	
		延納届出額 (90)	
		延納届出額 (91)	
		延納届出額 (92)	
		延納届出額 (93)	
		延納届出額 (94)	
		延納届出額 (95)	
		延納届出額 (96)	
		延納届出額 (97)	
		延納届出額 (98)	
		延納届出額 (99)	
		延納届出額 (100)	

※所得金額欄に△(マイナス)は、0(ゼロ)として扱います。

ポイント

収入よりも先に支出から計算する！

6. あなたの2018年12月(2019年4月入学者は2019年4月)から2019年11月の支出に関する金額を記入してください。種類別に記入し、二重に計上しないよう気をつけてください。(金額は1万円未満を切り捨てて記入)
※H-4. の回答によって、画面表示が異なります。①②どちらかのみを記入してください。

① H-4で「(1)はい」を選択した場合→自宅通学者の画面が表示されます。

あなたの支出の種類	百 万	十 万	万	注意事項 等
1) 学費 (授業料・施設費等の学校納付金等を含む)			万円	【含まれるもの】 授業料・施設費、施設設備費、実験実習費、後援会費、保険料、留学費用 等 ・入学以前に支払った授業料等は、こちらに含めますが、入学金は6.5)「その他」に含めてください。 ・授業料等減免された方は減免後の金額を記入してください。 ・授業料等全額免除された方は「0」を記入してください。
2) 修学費 (教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・通学費等を含む)			万円	【含まれるもの】 教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・実習旅行費・通学費・部活動やサークル活動費・駐輪場 等
3) 食費 (外食費用)			万円	・外食した時の経費を含めてください。 ・あなたの収入5.1)に、家庭が負担した食費を含めた場合は、その金額も含めます。
4) 通信費 (携帯電話等の通信費を含む)			万円	【含まれるもの】 携帯電話等の通信費用・インターネット費用 等
5) その他 (医療費、娯楽・し好費等)			万円	【含まれるもの】 医療費・娯楽費・間食代・理容美容代・自動車学校の講習費・社会保険料 等

※入学科28万円(夜間主は14万円)は(5)その他に含めてください。

学費（昼間主）

支払った合計額を記入。下記の表から当てはまる金額を選んで、年間の金額を計算してください。(1万円未満は切り捨て)

例：前期 → 半額免除 後期 → 申請なし の場合
13万円 + 26万円 = 39万円 → 「39万円」と記入する。

授業料免除	前期	後期	年間
申請なし（不許可）	26万	26万	53万
半額免除	13万	13万	
全額免除	0	0	
支払った金額	13万	26万	39万

学費（夜間主）

例：前期 → 半額免除 後期 → 申請なし の場合

1万円未満は切り捨て

授業料免除	前期	後期	年間
申請なし（不許可）	13万	13万	26万
半額免除	6万	6万	
全額免除	0	0	
支払った金額	6万	13万	19万

年間 19万

p 1 2 ~ p 1 3 10. 本人の収入・支出状況の補足！

* 「収入合計－支出合計」がマイナスとならないように注意！

収入よりも支出が多いことは、あり得ません。支出に間違いがなければ、「収入」の「家庭からの給付」か「その他（貯金の取り崩し）」で調整する。

(例) 支出合計が150万円であった場合。

収入が、親から毎月3万円の仕送り（年間36万円）、奨学金が月5万円（年間60万円）、アルバイト収入が毎月3万円（年間36万円）の場合、収入合計額が132万円。収入132万円－支出額150万円＝**－18万円**

他の収入が無ければ、貯金を切り崩したことになるので、収入（その他）に18万円と記入する。

* 「収入合計－支出合計」 \geq 35万の場合は減額指導の対象となります。

12. 学生生活・学習状況の確認

F- 学生生活の状況

1. この1年間の学生生活の状況など
例) (1) 課外における活動の参加
(2) ボランティア等の社会参加

全角で記入してください。数字や英字等が半角になっていないか注意して下さい。Windowsであれば「F7」キーで変換できます。

J- 学修の状況

1. (1) この1年間の授業出席状況について、あてはまるものを選択してください。

- (a) 全部もしくはだいたい出席した
- (b) 上記(a)以外

- (2) (1)で(b)を選択した人はその理由を具体的に説明してください。(全角200文字以内)

2. (1) この1年間の学修に対する取組みの姿勢について、あてはまるものを選択してください。

- (a) 熱心に取組んだ
- (b) 取組みが不十分だった

- (2) (1)で(b)を選択した人はその理由を具体的に説明してください。(全角200文字以内)

アンケートの入力画面に進みます。右の「送信」ボタンを押してください。

送信

13. アンケートに回答

K-アンケート(参考)

奨学事業実施上の参考とするため、次のアンケートにお答えください。
なお、このアンケートは、奨学金継続願の内容に影響を及ぼすものではありません。

設問1: 奨学金が受けられなかった場合についてお答えください。

- (1) 修学が困難(不可能)となった
- (2) 修学は可能であったが、自分が学びたい分野や学校での修学は困難となった
- (3) 修学は可能であったが、アルバイト等が不可欠で、勉学に支障が出た

設問2: 奨学金の貸与を受けたことによって、勉学に励む時間が変化したかどうかお答えください。

- (1) 増加した
- (2) やや増加した
- (3) あまり変わらなかった

設問3: 現在、貸与を受けている月額についてお答えください。

- (1) 適切である
- (2) 少ない
- (3) 多い

設問4: 設問3で(2)、(3)を選択した方は、3万円～22万円の中から、あなたが適切だと思う貸与月額を記入(万単位)してください。なお、本設問に回答された月額の貸与が受けられるわけではありません。

/(全角50文字)

内容を確認し、正しい場合は「送信」ボタンを押してください。次の画面に進みます。

送信

日本学生支援機構		奨学金継続願 デモサイト	
		印刷	
あなたの奨学生番号は8XX04999999です		20XX年1月10日	
奨学金継続願情報一覧		誤りがないことを確認し、 入力内容を必ず印刷 して保管して下さい。印刷後はページ最下部にある「送信」ボタンを押して下さい。	
あなたの入力した内容は以下の通りです。			
1. 記入内容に相違がない 場合は下の「送信」ボタンを押してください。「送信」ボタンを押した後で受付番号を確認してください。			
2. 記入内容を訂正する 場合には 記入内容を訂正するボタン を押してください。			
B- 誓約欄			
あなたが入力した氏名(カナ)	ガクシイチロウ		
あなたの生年月日	平成XX年4月3日		
誓約日付	平成XX年1月10日		
B - 誓約欄の内容を訂正する			
C- あなたの個人情報			
1. あなたの登録済の氏名	学支 一郎		
2. 大学/学校名	学生支援大学		
3. 奨学生番号	8XX04999999		
4. 保証制度	人的保証制度		
貸与明細			
現在の貸与月額			100,000円
貸与終了後の貸与総額(予定)			4,800,000円
あなたの希望している割賦方法			月賦
貸与終了後の返還総額(予定)			6,459,510円
		月賦	半年賦
貸与終了後の返還総額(予定)	6,459,510円		-
貸与終了後の返還額(予定)	26,914円		-
貸与終了後の返還回数(予定)	240回		-
貸与終了後の返還期間(予定)	20年		-
D- 奨学金振込みの継続の確認			
奨学金振込みの継続	希望します		
E- あなたの返還誓約書情報			
あなた自身の情報			
住民票住所	〒162-0845 東京都 新宿区 市谷本村町 10番7号		

最後に送信ボタンを押して終了です。ボタンを押し忘れて終ると最初からやり直しになります。

15. 受付番号をひかえる

奨学金継続願を受付けました。
あなたの受付番号は **10999001-04-000777** です。

受付番号は問合せの際に必要となります。
メモを取って大切に保管してください。
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

終了します

※受付番号はメモを取るか、画面を印刷して大切に保管して下さい。

16. 提出出来たか確認する

3 ページの画面に戻り、「提出済：継続希望」となっているか確認して下さい。